

地域担当職員制度における 地域との関わり・役割分担について

参考資料

地域

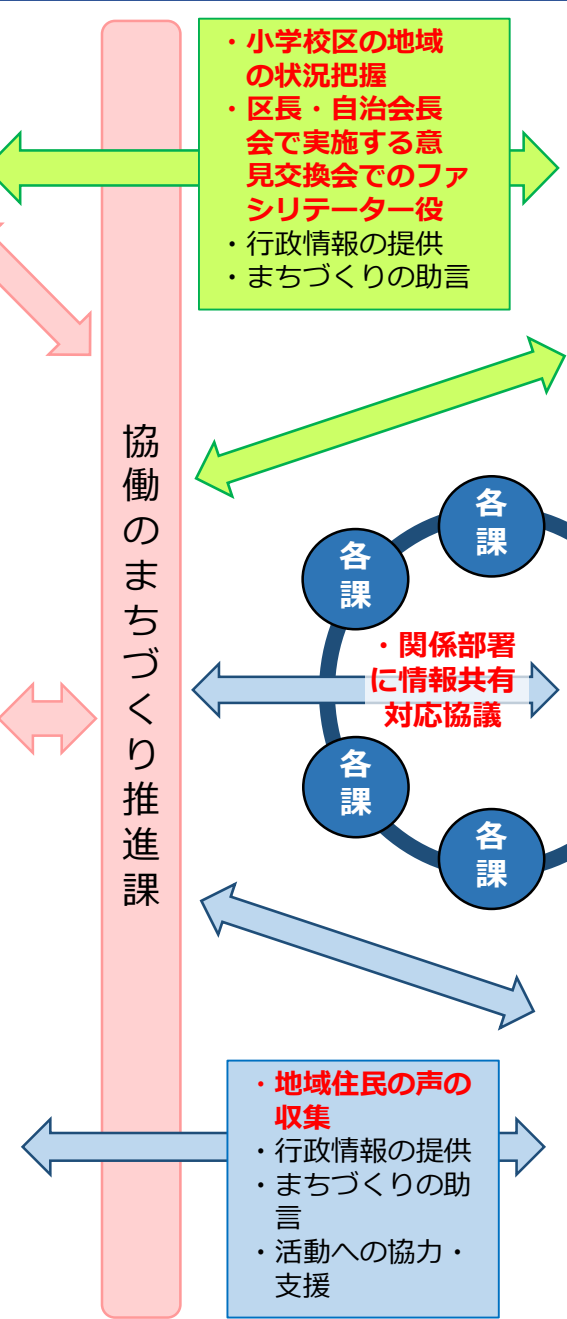
区長・自治会長会

↑

住みやすい地域のためにみんなで考えたいこと

例えば：

- ・地域で取り組んでいるコミュニティは？
- ・子どもたちが安心できる取り組みは？
- ・高齢者が元気で生活する秘訣は？



- ・小学校区の地域の状況把握
- ・区長・自治会長会で実施する意見交換会でのファシリテーター役
- ・行政情報の提供
- ・まちづくりの助言

小学校区

地域リーダー (部長級)

- ＜地域サブリーダー・地域担当職員からの報告等を受けて＞
- ・小学校区の地域の状況把握
 - ・区長・自治会長会の定例会で実施する意見交換会でのファシリテーター役
 - ・地域担当職員に必要な情報の提供・相談・助言
 - ・地域との仲介その他の支援を行う
 - ・地域担当職員間の連携を図る

各区・自治会

地域サブリーダー (次長・課長・課長補佐級)

- ＜地域担当職員からの報告等を受けて＞
- ・地域担当からの報告を受け、情報共有が必要な各課に報告書の合議
 - ・地域担当職員に必要な情報の提供・相談・助言
 - ・地域との仲介その他の支援を行う
 - ・地域担当職員間の連携を図る

各区・自治会

地域担当職員 (係長級以下)

リーダー
副リーダー
担当

- ＜地域との関わり、協議等＞
- ・地域住民の声の収集
 - ・地域の状況、課題等を把握し、コミュニティカルテを整備する
 - ・地域が主体的に地域づくりができるように、行政情報の提供及び関係課との連絡調整を図る
 - ・地域の課題等に対する取り組みについて役割を整理するなどのファシリテーター役を担う

- ・地域住民の声の収集
- ・行政情報の提供
- ・まちづくりの助言
- ・活動への協力・支援